

# 意見書

都市計画案の種類・名称  
外神田一丁目南部地区地区計画の決定  
外神田一丁目南部地区第一種市街地再開発事業の決定

以下、1～6について記載をお願いします。

1【氏名】  
\_\_\_\_\_  
2【住所】  
\_\_\_\_\_  
3【電話番号】  
\_\_\_\_\_  
4【意見】 上記 \_\_\_\_\_ の都市計画案・再開発事業について  
\_\_\_\_\_  
反対 / 賛成 (どちらかに )  
5【理由】 以下、例に「 \_\_\_\_\_ 」もしくはその他に記載

ビルが高すぎる(170m)、秋葉原らしさがなくなる、多額の税金が投入される、事業の採算性に懸念、  
区民の財産(公共施設・区道)が民間施設と一体化することが心配、地権者の大方の同意がない、  
区の情報公開・説明が不十分、親しみやすさ・ワクワク感がない、もっと話し合うべき  
その他( \_\_\_\_\_ )

6【千代田区との関係】 以下、どちらかに「 \_\_\_\_\_ 」もしくはその他に記載  
\_\_\_\_\_  
在住・在勤・在学・秋葉原が好き・その他( \_\_\_\_\_ )

## 意見書の提出方法

記載いただいた本紙を下記 ~ いずれかの方法でご提出ください

FAX 03 - 3264 - 4792

郵送 〒102 - 8688 千代田区九段南1 - 2 - 1

千代田区役所5階 環境まちづくり部 景観・都市計画課 都市計画係

写真に撮り

メール [sotoichiminami@city.chiyoda.lg.jp](mailto:sotoichiminami@city.chiyoda.lg.jp)

QRコードを読み取り写真を添付頂くと直接都市計画係へ送付できます。

